

令和8年度 部の運営方針書

こども未来部

1 部の運営方針

【部の使命】

すべてのこどもが将来に向けて夢と希望を持ち健やかに成長できるよう、こどもの最善の利益を最優先に施策を推進するとともに、ライフステージに応じた切れ目のない子育て支援の充実と地域の様々な主体と連携を図り、社会全体でこどもを支える「こどもまんなか社会」の実現に向けて取り組みます。

【部の目標】 令和8年度に重点的に取り組む事項・概要

- ① 児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応
こども家庭センターの機能強化や地域における見守り体制の充実、関係機関と連携等により、児童虐待の未然防止と発生時の早期対応・支援に取り組みます。
- ② 保育体制の充実
保育士等の安定的な確保に取り組み、待機児童の発生抑止と入所待ち児童の解消を図るとともに、多様化する保護者ニーズに対しきめ細やかな対応を図ります。
- ③ 妊娠期から社会的自立にいたるまでの配慮を要するこどもと家庭への支援の充実
養育や経済面等の課題により配慮を要する家庭への切れ目のない支援体制の強化と、こどもの心身の健全育成を支える環境づくりに取り組みます。
- ④ 公立保育所等の再編整備の計画的推進
公立保育所等における再編整備を計画的に進め、幼児教育・保育サービスの充実と安心・安全な保育環境の確保に取り組みます。
- ⑤ ひとり親家庭への総合的・一体的な支援
ひとり親家庭の自立に向けての支援として、専門職による伴走型の相談や専門資格の取得、養育費の取決め、医療費助成等に係る施策を総合的に進めます。

【行政経営への取組】

- ・こども・子育てサイトや電子母子手帳機能付きアプリの運用により、妊娠・出産、子育てに関する情報を分かりやすく伝え、必要な支援につなげます。
- ・多様化する保育ニーズと中長期的な児童数の減少に対応した幼児・保育サービスの提供体制の確保や公立保育所の再編整備等に取り組みます。
- ・マイナンバーカードとこども医療費受給者証の一体化に向けて業務システムの改修を行い、市民サービス向上と医療費助成に係る業務の効率化に取り組みます。

2 部の経営資源

(1) 部の体制

職員数	469.95 人	うち	正職員	185.95 人	・	会計年度 任用職員	284 人	人件費	正職員	1,395,183 千円	会計年度 任用職員	828,384 千円
-----	----------	----	-----	----------	---	--------------	-------	-----	-----	--------------	--------------	------------

※R6職員平均給与(7,503 千円)ベース

※予算計上額

(2) 事業規模

歳入予算額	9,362,368 千円	歳出予算額	11,720,321 千円	(正職員人件費を除く)	担当予算小事業数	41 事業	担当課数	3 課
-------	--------------	-------	---------------	-------------	----------	-------	------	-----

3 部の中期目標（優先順） 第3次周南市まちづくり総合計画・前期基本計画に掲げられた基本施策を実現するための推進施策

優先順位	推進施策	令和11年度までに実現したい成果
1	<p>2 教育・こども</p> <p>1 子育て支援の充実</p> <p>1 子育て支援サービスの充実</p> <p>(あんしん子育て推進課、子育て給付課)</p>	<p>母子保健と児童福祉を一体的に実施することも家庭センターの機能強化を図り、妊娠期から子育て期にわたりニーズに応じた多様な家庭支援の充実と、こどもが社会的自立に至るまで、関係機関と連携し、包括的なこども・子育て支援体制を強化します。</p> <p>多様なこどもの居場所づくりや学習支援など、こどもが生まれ育った環境によって将来が左右されることのないまちづくりに向けた取り組みを推進するとともに、地域の子育て支援関係機関や団体、人材との連携を強化し、地域ぐるみでこども・子育て家庭を応援する地域風土の醸成に努めます。</p> <p>結婚・子育てを含めた長期的な将来設計を考えるのに必要な情報提供やライフプランを考える機会の提供などのライフデザイン支援を行い、若者が多様な選択肢の中から自立的選択ができ、自己実現できるよう支援します。</p> <p>ひとり親家庭が抱える様々な課題を解決するため、「子育て・生活支援」、「就業支援」、「養育費の確保支援」、「経済的支援」に係る施策を推進し、ひとり親家庭の子どもが安定した生活環境の中で健やかに成長できる社会の実現を目指します。</p> <p>マイナンバーカードと受給者証を一体化することにより、紙の受給者証の提示が不要となる等の保護者の負担軽減や医療機関での資格情報の確実性が図られる等、デジタル技術を活用した安心と質の高い医療サービスが受けられる社会を目指します。</p> <p>次代を担う子どもたちの健やかな成長を支えるため、児童手当をはじめとする各種手当等の支給やこども医療費の助成等、ライフステージを通じた子育て世帯への切れ目のない経済的支援を行い、安心して子育てできる社会の実現を目指します。</p>
2	<p>2 教育・こども</p> <p>1 子育て支援の充実</p> <p>3 幼児教育・保育の充実</p> <p>(こども保育課)</p>	<p>幼児教育・保育や地域の子ども・子育て支援サービスの適切な質と量の確保に取り組み、保育所待機児童の発生を抑制します。</p> <p>公立保育所等の再編整備の計画的な推進による適切な集団規模を確保するとともに、多様化する保育ニーズに対応するため、幼児教育・保育サービスの充実や保育人材の確保等を行い、持続可能で質の高い保育を通じたこどもまんなか社会の実現を目指します。</p> <p>乳幼児教育センターを中心として、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の職員の交流・連携を促進するとともに、「架け橋プログラム」の作成・実践により幼・保・こ・小の接続を円滑にし、小学校以降の生活や学習における基盤の充実を図ります。</p>

<p>3</p>	<p>2 教育・こども</p> <p>1 子育て支援の充実</p> <p>2 母子保健の充実</p> <p>(あんしん子育て推進課)</p>	<p>妊娠・出産・育児に関する正しい知識を普及し、全てのこどもが適切な養育を受け、心身の健やかな成長と発達が保障される社会を実現します。</p> <p>早期に妊産婦、乳幼児の疾病や発達、養育環境等の問題を発見し、育児不安等の問題を抱えた妊産婦や養育者が安心して家庭で子育てができる社会を実現します。</p> <p>妊産婦健康診査等により、安全な妊娠出産と、産後の身体・精神状況を把握し、産後うつ予防や産後早期の育児支援を図ります。また、乳幼児健診及び発達支援を充実させ、疾病等の早期発見と健康保持増進、発達段階に応じた支援を強化します。</p>
----------	--	--